政府統計

**提　出　用**

別紙様式第２号

| 統計法に基づく基幹統計調査 |
|---|
| 国税庁 |

# ㊙ 令和５年分 民間給与実態統計調査票（給与所得者用）

④

※この調査票は機械で読み取りますので、必ず黒の**鉛筆又は**シャープペンシルで、記入例を参考にして記入してください。

記入例 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9（縦線1本　すきまを開ける　上につきぬける　角をつくる　閉じる）

正しいマーク ●

悪いマーク例 ⦶ ✓ ✗ ◓ ◗ ⊙ ● ◍ ⊚ ≶

※A4調査票（源泉徴収義務者用）の右上にある**調査対象者IDを転記してください。**

調査対象者ID □□□□□□□□□□□□□

○調査項目

(2)
記入した者を左の欄から順に1､2､3………と記入してください。
ただし､2面以上記入するときは､1面目からの通し番号を記入してください。

(3)
該当する数字をマークしてください。

(4)および(5)
1年未満は切り捨ててください。

(6)
12か月……………………A
11か月以下………………B

(7)
法人の代表者、役員等……1
個人の青色事業専従者……2
（正社員、正職員としている給与所得者）……3
1～3以外の給与所得者……4

(8)
年末調整を行った者……1
年末調整を行わなかった者（乙欄適用のため…2
前職の給与等不明のため…3
その他の理由…4）

(9)
控除対象配偶者　無……0
控除対象配偶者有
- 一般
  - 一般……………1
  - 障害者…………2
  - 同居特別障害者……3
  - 非同居特別障害者……4
- 老人
  - 一般……………5
  - 障害者…………6
  - 同居特別障害者……7
  - 非同居特別障害者……8

(11)
- (イ) 障害者……………1
  特別障害者…………2
- (ロ) ひとり親……………1
  寡婦……………………2
- (ハ) 該当する…………1
  該当しない……………2

(12)
千円未満は四捨五入し、千円単位で記入してください。

(13)
年末調整を行った者についてだけ、記入してください。
（千円未満は四捨五入し､千円単位で記入してください。）

(14)
千円未満は四捨五入し､千円単位で記入してください。

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| (1)氏名又は記号等 | | | | | | | | |
| (2)一連番号 | □□□ | □□□ | □□□ | □□□ | □□□ | □□□ | □□□ | □□□ |
| (3)性別（男 1、女 2） | ① ② | ① ② | ① ② | ① ② | ① ② | ① ② | ① ② | ① ② |
| (4)令和5年12月31日現在　満年齢 | □□ | □□ | □□ | □□ | □□ | □□ | □□ | □□ |
| (5)令和5年12月31日現在 勤続年数 | □□ | □□ | □□ | □□ | □□ | □□ | □□ | □□ |
| (6)令和5年中に給与を支給した月数 | Ⓐ Ⓑ | Ⓐ Ⓑ | Ⓐ Ⓑ | Ⓐ Ⓑ | Ⓐ Ⓑ | Ⓐ Ⓑ | Ⓐ Ⓑ | Ⓐ Ⓑ |
| (7)職務 | ① ② ③ ④ | ① ② ③ ④ | ① ② ③ ④ | ① ② ③ ④ | ① ② ③ ④ | ① ② ③ ④ | ① ② ③ ④ | ① ② ③ ④ |
| (8)年末調整 | ① ② ③ ④ | ① ② ③ ④ | ① ② ③ ④ | ① ② ③ ④ | ① ② ③ ④ | ① ② ③ ④ | ① ② ③ ④ | ① ② ③ ④ |
| (9)控除対象配偶者 | （0～8を記入）□ | （0～8を記入）□ | （0～8を記入）□ | （0～8を記入）□ | （0～8を記入）□ | （0～8を記入）□ | （0～8を記入）□ | （0～8を記入）□ |
| (10)扶養親族数（なお、該当する欄に人数を記入してください。控除対象配偶者は含みません。） (イ)一般の控除対象扶養親族① | □人 | □人 | □人 | □人 | □人 | □人 | □人 | □人 |
| (ロ)特定扶養親族② | □人 | □人 | □人 | □人 | □人 | □人 | □人 | □人 |
| (ハ)老人 (a)同居老親等③ | □人 | □人 | □人 | □人 | □人 | □人 | □人 | □人 |
| (ハ)老人 (b)一般④ | □人 | □人 | □人 | □人 | □人 | □人 | □人 | □人 |
| 計（①+②+③+④） | □□人 | □□人 | □□人 | □□人 | □□人 | □□人 | □□人 | □□人 |
| (a)障害者 | □人 | □人 | □人 | □人 | □人 | □人 | □人 | □人 |
| (b)特別障害者 同居 | □人 | □人 | □人 | □人 | □人 | □人 | □人 | □人 |
| (b)特別障害者 非同居 | □人 | □人 | □人 | □人 | □人 | □人 | □人 | □人 |
| (11)本人控除 (イ)障害者･特別障害者控除 | ① ② | ① ② | ① ② | ① ② | ① ② | ① ② | ① ② | ① ② |
| (ロ)ひとり親･寡婦控除 | ① ② | ① ② | ① ② | ① ② | ① ② | ① ② | ① ② | ① ② |
| (ハ)勤労学生控除 | ① ② | ① ② | ① ② | ① ② | ① ② | ① ② | ① ② | ① ② |
| (12)給与の金額 (イ)給与・手当等（千円単位） | 億 千万 百万 十万 万 千円 | 億 千万 百万 十万 万 千円 | 億 千万 百万 十万 万 千円 | 億 千万 百万 十万 万 千円 | 億 千万 百万 十万 万 千円 | 億 千万 百万 十万 万 千円 | 億 千万 百万 十万 万 千円 | 億 千万 百万 十万 万 千円 |
| (ロ)賞与等（千円単位） | 億 千万 百万 十万 万 千円 | 億 千万 百万 十万 万 千円 | 億 千万 百万 十万 万 千円 | 億 千万 百万 十万 万 千円 | 億 千万 百万 十万 万 千円 | 億 千万 百万 十万 万 千円 | 億 千万 百万 十万 万 千円 | 億 千万 百万 十万 万 千円 |
| (ハ)計 (イ) + (ロ)（千円単位） | 億 千万 百万 十万 万 千円 | 億 千万 百万 十万 万 千円 | 億 千万 百万 十万 万 千円 | 億 千万 百万 十万 万 千円 | 億 千万 百万 十万 万 千円 | 億 千万 百万 十万 万 千円 | 億 千万 百万 十万 万 千円 | 億 千万 百万 十万 万 千円 |
| (13)諸控除 (イ)所得金額調整控除額（千円単位） | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 |
| (ロ)社会保険料控除額（千円単位） | 百万 十万 万 千円 | 百万 十万 万 千円 | 百万 十万 万 千円 | 百万 十万 万 千円 | 百万 十万 万 千円 | 百万 十万 万 千円 | 百万 十万 万 千円 | 百万 十万 万 千円 |
| (ハ)小規模企業共済等掛金控除額（千円単位） | 百万 十万 万 千円 | 百万 十万 万 千円 | 百万 十万 万 千円 | 百万 十万 万 千円 | 百万 十万 万 千円 | 百万 十万 万 千円 | 百万 十万 万 千円 | 百万 十万 万 千円 |
| (ニ)一般生命保険料控除額（千円単位） | 万 千円 | 万 千円 | 万 千円 | 万 千円 | 万 千円 | 万 千円 | 万 千円 | 万 千円 |
| (ホ)介護医療保険料控除額（千円単位） | 万 千円 | 万 千円 | 万 千円 | 万 千円 | 万 千円 | 万 千円 | 万 千円 | 万 千円 |
| (ヘ)個人年金保険料控除額（千円単位） | 万 千円 | 万 千円 | 万 千円 | 万 千円 | 万 千円 | 万 千円 | 万 千円 | 万 千円 |
| (ト)地震保険料控除額（千円単位） | 万 千円 | 万 千円 | 万 千円 | 万 千円 | 万 千円 | 万 千円 | 万 千円 | 万 千円 |
| (チ)配偶者控除額（千円単位） | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 |
| (リ)配偶者特別控除額（千円単位） | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 |
| (ヌ)基礎控除額（千円単位） | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 |
| (ル)住宅借入金等特別控除額（千円単位） | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 | 十万 万 千円 |
| (14)年税額（千円単位） | 億 千万 百万 十万 万 千円 | 億 千万 百万 十万 万 千円 | 億 千万 百万 十万 万 千円 | 億 千万 百万 十万 万 千円 | 億 千万 百万 十万 万 千円 | 億 千万 百万 十万 万 千円 | 億 千万 百万 十万 万 千円 | 億 千万 百万 十万 万 千円 |

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。
この調査の対象となった事業所の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。
**この調査の実施に当たっては、特に必要がある場合には、関係者の方々への質問を行うことがあります。**

**お手もと控えとして、郵送前に必ずコピーを保管してください。**

SAMPLE